

復学(正科生のみ)

■ 復学とは

休学期間を終了し、学修活動を再開することです。

■ 手続き手順

復学手続き書類到着

学籍担当より復学手続き書類を送付



復学手続き

- ① 継続学費の納入
- ② 復学願の記入



学籍担当宛に復学願を提出



本学で学費納入確認後、約3週間以内に履修状況表・年度シール・住所シール等を送付
(年度シールを貼り替えてください)



復学許可

復学を承認する通知を送付

※手続き日程等詳細は、前期入学生は「Web TAMA」のカテゴリ「学籍・証明関連」または「玉川通信」1月号、後期入学生は「Web TAMA」のカテゴリ「学籍・証明関連」または「玉川通信」7月号に掲載します。

退学・受講終了手続き

■ 退学とは(正科生)

正科生が次の理由により学修を継続しない(または中止する)場合は、退学手続きを行ってください。

- ・ 教員免許状や資格に係る要件を充足した(目的達成)。
- ・ 何らかの理由により学修を継続することができない。
- ・ 休学期間終了後、復学の意志がない。
- ・ 他の大学などに入学する。

■ 受講終了とは(科目等履修生)

科目等履修生が必要な科目単位の修得ができた場合や、何らかの理由により学修を中止する場合は、受講終了手続きを行ってください。

■ 手続き手順

次の4点を学籍担当宛に提出してください。なお、年度途中などで退学・受講終了した場合であっても納入済みの学費は返金できません。

- ・ 「正科生退学願・科目等履修生受講終了届」(「Web TAMA」のカテゴリ「各種資料(マニュアル等)」→様式・届出関係書類一覧または「学生要覧」巻末綴じ込み)
- ・ 学生証または科目等履修生証
- ・ 学生証用カードケース
- ・ ストラップ

受付日	退学・受講終了許可日
各月 1～15日	当該月の末日
各月 16～31日	当該翌月の末日

*4月または10月より他大学に入学する場合には、各前月の15日までには退学・受講終了手続きをしておく必要があります。

*大学より退学(受講終了)の許可日の翌月上旬に退学許可通知・受講終了許可通知を送付します。

※通信教育課程規程第33条各号の一つ以上に該当する場合は、教授会の議を経て退学処分とします。

除 籍

■ 除籍とは

次に該当する場合は除籍となります。

- ・所定の期日までに学費の納入がされていない場合(学費未納除籍)。
- ・在学または在籍期間が満了となった場合(期限除籍)。

該当者には、大学より除籍通知を郵送します。

除籍の場合も学生証・科目等履修生証、学生証用カードケース、ストラップを学籍担当宛に返納してください。

再 入 学

■ 再入学とは

本学通信教育課程を卒業・退学または除籍となった学生が、未修得科目の修得などを目的として、改めて入学する場合は再入学となります。

■ 手続き方法

新規入学に準じた手続方法・書類が必要になります。ただし、再入学の時期や再入学時の諸条件により異なる場合があります。在籍満了除籍になる前期入学の学生は2月に、後期入学の学生は8月に再入学の通知を送ります。在籍満了除籍の前に退学をし、再入学する場合の詳細は履修担当まで書面(様式任意)で問い合わせてください。

■ 注意事項

本学卒業目的で正科生へ再入学の際の入学年次は、旧学籍での在学年数、修得科目および単位によって決定されます。

二重学籍の注意

大学では単位認定に必要とされる学修時間量の関係から、複数の学籍を持つことは二重学籍となり認められません。本学では次に該当する学生は二重学籍とみなしますので、退学の手続きが必要になります。また、正科生・科目等履修生を問わず、本学に在籍している場合は、本学で別の学籍を持つこともできません。

- ・正科生で他の大学・短期大学・大学院・専攻科の正規課程に入学を希望する学生。
- ・正科生で文部科学大臣の指定する教員養成機関に転学する学生。

※正科生では他の大学における科目等履修生であれば、本学では二重学籍とはみなしません。ただし、入学にあたっては入学希望先の二重学籍の取り扱いについて確認してください。

※科目等履修生では他の大学・短期大学・大学院・専攻科の正規課程であっても、本学では二重学籍とはみなしません。ただし、入学にあたっては入学希望先の二重学籍の取り扱いについて確認してください。